

福翁自傳 (廿五)

始めて亞米利加に渡る

福翁自傳 (廿五) 福澤諭吉 口述 矢野由次郎 筆記
それから布哇で石炭を積込んで出帆した其時
に一寸した事だが奇蹟がある、私は豫て申す
通り一種の性質が花柳に耽れるなまよふ云ふ
とは假初にも身に犯した事のないのみならず
口でもそんな事はない事をしな事もない
レの多同行の人は妙な男だ云ふ位には思ふ
て居たらう夫れから布哇を出帆した其日に船
中の人は驚異を出して見せた其れはさうだ
(其驚異は此處に在り福澤先生が筆記者に
示されたものを見るに四十年前の福澤先生
の傍に立ち居るは十五六の少女なり) 其驚異
と云ふのは此通りの驚異だらうソコで此少女
が驚きか女郎か娘かは勿論其時に見さかひの
ある譯はない、此前達は 桑 港 に長く
逗留して居たが婦人と親しく相並んで寫眞を
撮るなど云ふふとは出来なかつたらうサア
さうだ朝夕日ばかり下らない事を云て居る
が實行しなければならぬやいなやいなかと
大に苛かして置た、是れは驚異屋の娘で歳は
十五とか云た其驚異屋には前にも行たふと
あるが丁度雨の降る日だ其時私獨りで行た所
が娘が居たから前さん一緒に取らうではな
いかと云ふと亞米利加の娘だから何とも思ひ
はしない取りませうと云ふて一緒に取たので
ある此驚異を見せた所が船中の若い士官達は
大に驚いたけれども口惜しくも出来なから
う、と云ふのは桑港で此事を云出すと直に真
似をする者があるから黙して置て置ていよ
う、布哇を離れてもう亞米利加にも何處にも
驚かないと云ふ時に見せて置て一時の驚に人
を冷かしたふとある

福翁自傳 (廿五)
福翁に於て久振り時に何か日本に變た事はないか
と尋ねた所が福澤太郎が顔色を變へてイヤあ
つたとも、大變な事か日本にあつた云ふ
其時私が一寸と喝さん待て呉れ云ふて呉れる
な私が中へ見せやう大變と云へば何でも是
れは水戸の漢人が捕部様の邸に暴込んだと云
ふやうな事ではないかと云ふと福澤は更らに驚
きやうして居た前さんにはそんな事を知居る何
處で誰れに聞た、聞たつて聞ないたつて分る
ぢやないか私はアア驚きを考へて見るにそん
な事では無いかと云ふ、イヤ是れはさうも驚
いた譯には暴込んだ所ではない斯う、云ふ譯
けだ云て櫻田屋敷の話をした其歳の三月三
日に櫻田に大騒動のあつた時であるから其事
を話したので天下の治安と云ふものは大凡そ
分るもので私が出立する前から世の中の様子
を考へて見るといふと驚動がありさうな事だ
と思居たから偶然にも中たので誠に面白か
つた

政界の近状

政界の近状
政治界の有様は今尚ほ昨の如くにして別に變
りたるものもなければ憲政黨の一隅に聊か
怪しむ可き事なきに非ず自由派の側に於ては
或は憲交を温むるを辭して是れを以て進歩に
過ぎたる黨派を糾合すると同時に國派派
派なき云へる小黨派が屢々往來會合して何事
を協議し進歩派の側に於ても在野の面々は
當局者に改革を促すと稱して會合するを注
目すべき形跡なきに非ず蓋し憲政黨の中には
我を憲の元勳にして第一に採用せらる可き
者なれど自ら大臣大官を以て擬したる輩
にして意外にも其選に漏れて不平なるもの少
なからず内にも不平あれば外に發するは自然の
勢にして前記の運動の如き一は此邊の事情
より出づるものなれば又一方より見れば憲
に分裂に備ふるの意味もなきに非ずと云ふ本
第は政黨が新内閣を組織して以來僅に三箇月
に過ぎず此際内閣に紛糾を生じて兄弟手足を
つが如き如何にも不睦にして世間に對して
面目なきのみか折角得たる地位を失ふも残念
ならんれば在朝者に於ては自由進歩を問は
ず何れも無事平穩を祈るに相違なしと雖も左
ればとて打解けて同心一體を爲るを得ず自由
派の側に於ては何時如何なる策謀を以て進歩
派の爲めに追出さるやも知れずとて安心せ
ず進歩派の側に於ても自由派は或は他の政客
と結託して何事を仕出來すやも計られずと
て油断せず互に疑心を抱く其機に乗じて藩閥
の發達は種々の計を廻らし或は進歩派と事
を共にすれば自由黨は結局伴食たるを免れざ
ればも藩閥と提携すれば權力の中心は自から
其手に歸して萬事意の如くならざるものな
る可しなきを説く者なきに非ずと云ふいよ、
双方の親睦を妨ぐるものにして互に萬一の
合に處するの用意なきを得ず彼の憲交を温む
ると稱して一種の政客を集めたるが如き或は
其用意の一端にして改革促進の運動も職官以
外に一種の意味なきと云ふ可らず斯くて兩派
の交情次第に疎遠と爲れば結局破裂の外なし
と雖も左ればとて急に事變を生ず可しとは想
像す可らず自由進歩の勢力は憲政黨の間に
在りてイヤと云ふ場合に孰れが土俵の外に投
出さるや何人も豫言するを得ず其勢も小
錦と梅ノ谷との角力の如くなれば且に念に念
を入れて容易に立合はざるも可し次に
孰れが勝利を得るにても地位の條件に關係

藩閥政府 (二十四)

藩閥政府 (二十四)
伊藤博文が明治十七年に華族令を發して以來
藩閥政府が本年落成するまでに選叙したる華
族の数は新舊合して七百十五名なれば此中
舊華族即ち父祖傳来の格式に依りて列せられ
しものは案外に少くして其數大凡四百に足ら
ず餘は明治維新以來の勳功と違き昔、元弘の
亂に際して歴史に其名を止めしと稱する家柄
の輩が偶然に出世し若くは赤坂の奥藩寺より
選出たる僧徒及び各地方に存在したる神官
等にして其外には舊華族より新華族を請願
して其二三男まで權柄の中より華族と爲りし
ものあり其中華族一門の如きは其生るるや
隨て分家して華族の實光を受くる例にして維
新の時までは庶民分なる久光と加へて繼かに

三戸なりし
前四戸なり
倉家は四戸
なるが故
然なればも
瓜の蔓に南
て怪しむ可
然と新華の
開政府が既
造り君主の
ものにし
君恩に謝す
政府の内部
りしは理に
當は唯名に
當の金匱を
のにして博
ん爲め世襲
雖も之に手
以寵遇を受
心して樂隱
が民間に歸
頗る人望あ
以民間に出
爵位に洩れ
唯森岡昌純
生前の敘爵
人の知る所
一時國會の
心配し子孫
たる輩も漸
たるのみな
かして學習
の若輩は舊
て心配する
族中新以
しものを擲
七十五人の
て半数以上
多きは土州
み(表中)
は舊華族
山縣 有
大 山
木 田
大 木
樺 山
佐々木 實
板 垣
寺 田
伊藤 正
小 島
板 本
芳 川
田 中
小 島